

笠間市告示第296号

令和3年第2回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年5月25日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 令和3年6月1日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

令和3年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6月 1日	火	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
6月 2日	水	休 会	議案調査
6月 3日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会〕
6月 4日	金	休 会	常任委員会（総務産業）
6月 5日	土	休 会	
6月 6日	日	休 会	
6月 7日	月	休 会	常任委員会（教育福祉）
6月 8日	火	休 会	常任委員会（建設土木）
6月 9日	水	休 会	議事整理
6月10日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔全員協議会〕 〔議会運営委員会〕
6月11日	金	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月12日	土	休 会	
6月13日	日	休 会	
6月14日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
6月15日	火	休 会	議事整理
6月16日	水	本会議	会議録署名議員の指名 議案上程・提案理由説明 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会〕

令和3年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

令和3年6月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	12番	畑岡洋二君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君

欠席議員

21番 石崎勝三君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市長	近藤慶一君
教	育	小沼公道君
市	長	中村公彦君
公	室	

政 策 推 進 監	北 野 高 史 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	太 田 周 夫 君
岩 間 支 所 長	島 田 茂 君

---

#### 出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

---

#### 議 事 日 程 第 1 号

令和3年6月1日（火曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号））
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号））

- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号））
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第6 議案第48号 笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて
- 日程第7 議案第49号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第50号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第51号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第52号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第53号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第54号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第11 議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第16 議案第61号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
- 日程第17 議案第62号 財産の譲与について
- 日程第18 議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第64号 令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について

- 日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例等の一部を改正する条例）
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号））
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号））
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第6 議案第48号 笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて
- 日程第7 議案第49号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第50号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第51号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第52号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第53号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第54号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第11 議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第16 議案第61号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
- 日程第17 議案第62号 財産の譲与について
- 日程第18 議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

---

午前10時00分開会

## 開会の宣告

○議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は21番石崎勝三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより令和3年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

なお、今期定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、体調管理や手指消毒の徹底、マスクにつきましては、発言の際も含めて着用をお願いいたします。

また、本日、写真撮影の申出がありましたので、許可をしましたことを報告申し上げます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

---

## 市長挨拶

○議長（石松俊雄君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和3年第2回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員各位には御多忙のところ、定例会に御出席を賜りまして、お礼を申し上げるところでございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、全国で感染の拡大が続き、また、感染力が高いとされる変異ウイルスが報告され、また、重症者数、死亡者数は、直近では高止まりとなっており、予断を許さない状況が続いています。

県内では、各地で感染が相次ぎ、クラスターが発生するなど、20代を中心に若い方々の感染が広がっており、本市においては、知人、家庭内感染、高齢者施設のクラスターが確認され、5月中の感染者数は41人、感染以来延べ179人となっております。感染症に罹患されました方々に対しては、謹んでお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い回復をお

祈り申し上げるところでございます。

また、日夜最前線で御尽力をいただいている医療従事者はじめ、多くの関係者の皆様から感謝を申し上げます。

このような中、国は、東京や大阪など9都道府県の緊急事態宣言及び5県に適用しているまん延防止重点措置を今月20日までの延長を決めるなど、最大限に警戒を強めています。また、県も独自に感染者数が増加している市町村を対象に、感染拡大市町村の指定を行ったり、本市においても5月20日から6月2日までの指定を受けたところですが、6月3日以降は解除となることが決定しています。

市では、市内の感染状況を踏まえて、公共施設等の利用制限や無症状の方が利用できるPCR検査の実施などの対策強化を図ってまいりました。PCR検査につきましては、5月17日から31日まで約900の方に検査キットを配布し、28日受付分までの結果、陽性者はゼロとなっています。また、今月10日から16日まで、新たに市役所本庁舎においても検査を実施してまいります。市民の皆様には、これまでも新しい生活様式の実践などに御協力いただいております。また、事業者の皆様には大変厳しい状況にあると理解しているところですが、引き続き感染予防対策に御協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてであります。

市では、3月に開始された医療従事者への接種に続き、4月28日から集団感染や重症化リスクが特に高い高齢者施設に入所されている方などへのワクチンの接種を開始しています。65歳以上の方の集団接種につきましては、市内に接種会場を3か所、医療機関での個別接種を24か所開設し、市の集団接種会場では、これまでに昨日31日の予約分まで含めて約6,100人分の予約を受け付け、5月23日から順次、接種を進めているところであります。

接種の状況ですが、5月31日午後6時時点のワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の速報値によりますと、1回目と2回目の接種合計で8,233回となっております。うち、医療従事者や消防署員などにつきましては、1回目の接種が終了し、今月14日の週には2回目の終了を予定しているところでございます。第3クルの予約につきましては、6月21日に約3,400人分を予定しており、合わせて、新たに高齢者などインターネットによる予約困難者を対象とした臨時サポート窓口を設置いたします。

また、教員や保育士などのエッセンシャルワーカーの接種につきましては、市独自の市立病院での平日夜間診療の活用や集団接種の検討も現在進めているところでございます。

65歳以上の方のワクチンの供給は順次、行われるため、予約ができる人数には限りがありますが、今後、安定的に供給される見込みであり、希望する方全員が接種できますので、御理解をいただくようお願いいたします。

当日の予約にキャンセルが発生した場合の対応につきましては、ワクチンの廃棄を防ぐため、優先接種の対象者を選定し、無駄なく接種を進めているところであります。

ワクチンの接種につきましては、早期に安心して接していただけるよう、今後も全庁を

挙げて取り組んでまいります。

次に、最近の地方を取り巻く情勢についてですが、先月25日に開催された経済財政諮問会議において、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」の骨子案が示されました。骨子案では、新型コロナウイルス感染症の克服と経済の好循環に向けた取組として、感染症に対し、強靱で安心できる経済社会を構築し、経済の好循環を加速、拡大するとしています。

その原動力に、グリーン社会の実現、官民を挙げたデジタル化の加速など、四つの分野が掲げられ、それを支える基盤づくりとして、若者・女性の活躍、孤独・孤立対策などが挙げられております。また、5月26日には、2050年までに脱炭素社会の実現を基本理念とする地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が可決、成立をいたしました。

本市においても、脱炭素社会の実現に向けた取組として、各部署の環境推進連携の下、市の行動の方向を示すロードマップづくりをスタートしたところでございます。引き続き、地域の実情に応じたサービスや取組を進め、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るとともに、国、県等の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

次に、本市における現在の市政の状況について御報告をさせていただきます。

初めに、本年9月16日にグランドオープン予定で整備を進めている「道の駅かさま」の進捗状況でございます。

建築関係については、内装工事を現在進めております。

駐車場関係については、3台分のキャンピングカースペースやEV電気自動車の充電施設の設置、駐車場や芝生広場への公衆無線LAN、Wi-Fiの整備を進めております。

運営面では、笠間高校、友部高校、大成女子高校、常磐大学や市内事業者等のオリジナル商品の開発や、レストラン、フードコートにおける地元食材の使用、笠間焼での提供などが決定しております。

なお、8月末には、外構を含めた整備が完成いたしますので、市民の皆様が施設内を見学できる内覧会やプレオープンの開催に向けて、準備を進めてまいります。

次に、学校跡地の利活用につきまして、現在、学校跡地の事業候補者との協議を進めているところでございます。

まず、旧東小学校の利活用につきましては、先月28日に市と株式会社メニコンが連携協定を締結し、会員向けのペットの飼養代行やドッグランの整備、地域交流ルームの設置などを、本年秋以降、順次、改修等を行ってまいります。

次に、旧東中学校の利活用につきましては、茨城県民球団の本社移転を含めて、多世代が活用することができるウエルネスコミュニティプラザとして利活用を図ってまいります。先月29日には、地域説明会を開催し、意見交換を行ったところであります。

みなみ学園義務教育学校南小校舎の利活用につきましては、学校法人タイケン学園によ

る通信制の高等学校の設置を進めており、財産の譲渡に関連する案件を原案として上程し、御審議をいただく予定となっております。なお、本件につきましては、新たな高等学校の設置による効果を発揮していくため、相互の協力や財産の取扱いに関する協定を締結して、進めてまいります。

次に、敬老事業の見直しについてですが、現在本市における敬老事業につきましては、75歳以上の方を対象に、節目の年齢到達者へ記念品贈呈と地域主体による敬老祝賀会を行っております。このたび、敬老事業について見直しを行い、記念品贈呈については、喜寿や米寿、白寿といった節目年齢到達者の対象と内容を拡充し、地区での敬老祝賀会については、出席率の低下や運営の負担など、各地区からの課題を踏まえ、地区の実行委員会に対して敬老祝賀会の実施は求めないという方針で決定をさせていただきました。なお、地区の意向により、敬老祝賀会を実施する場合には、市から交付金を交付することで、地区の行事や活動を継続して支援をしてまいります。

次に、電子契約の取組についてでございます。

昨年9月に策定いたしました笠間市デジタルトランスフォーメーション（DX）計画の取組の一つである電子契約につきまして、実証実験を完了し、7月から本格導入することとしました。今までの研究や実証試験を行った結果から、職員の契約事務に携わる時間の削減、契約相手方としては、印紙税が不要でコストの削減などのメリットがあります。この取組は全国的にも珍しく、新潟県三条市が一部の契約業務で4月に導入したほか、県内では、茨城県が取組を始めたところでございます。市といたしましては、7月までに事業者など関係団体に周知し、電子契約の実績を積み、引き続き、行政のデジタル化推進とともに、地域におけるデジタル変革の加速を促進してまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

今回は、法令等に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについてなどの報告案件が6件、笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについてをはじめとする提出議案が18件となっております。

今回の補正予算関係の議案等につきましては、前年度末及び今年度専決処分した令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号）をはじめとする一般会計及び介護保険特別会計補正予算の専決処分の報告や、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）をはじめとする3会計の補正予算を上程するものであります。

令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や防災安全交付金などの歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、就職などの将来に対する不安を感じている学生に対し、市の物産や企業紹介等の配布を通して学生生活の支援を行う学生生活支援事業、「道の駅かさま」

の販売のため、新たに市の特産品の開発に取り組む事業者にその費用の一部を補助するほか、新たな業態の支援のためにキッチンカーを購入する道の駅運営事業、中学校体育館や武道館など、体育施設の空調設備を整備する体育施設整備事業などの新型コロナウイルス感染症応援地方創生臨時交付金を活用した事業や、旧南小学校の跡地利活用事業者の整備費用の一部を負担する学校跡地利活用事業、来栖本戸線整備事業や市道（笠）1011号線整備事業などの道路整備事業などを中心に、編成しているところであります。

その結果、今回の補正予算額は7億8,722万8,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は333億4,082万8,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について御報告申し上げます。

本日の日程につきましては、議事日程第1号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番内桶克之君、4番田村幸子君を指名いたします。

---

### 会期の決定について

○議長（石松俊雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、5月25日に議会運営委員会を開催し、御審議いただいております。

ここで議会運営委員会委員長より御報告をお願いいたします。

委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

○議会運営委員長（市村博之君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、5月25日に令和3年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、6月1日から6月16日までの16日間といたします。

初日の6月1日は、会期の決定、請願・陳情の付託を行い、議案の説明を受けた後、議案の一部につきまして、質疑、討論、採決を行います。

なお、一般質問の通告締切りは本日の午前中まで、議案質疑の通告締切りは本日の午後5時までとさせていただきます。

6月2日は、議案調査のため休会といたします。

3日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に付託いたします。

4日、7日、8日は、付託された議案の調査のため、常任委員会を開催いたします。

9日は、議事整理のため休会といたします。

一般質問は、10日、11日及び14日の3日間で行います。

なお、討論通告の締切りは、14日の午前中までとさせていただきます。

15日は、議事整理のため休会といたします。

最終日の16日は、各常任委員会に付託された議案等の審議結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了となります。

以上、会期日程について御報告いたします。

○議長（石松俊雄君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から6月16日までの16日間といたします。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月16日までの16日間と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長より報告がありましたように、会期日程表のとおりでありますので、御了承ください。

---

#### 諸般の報告について

○議長（石松俊雄君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

13番石田安夫君から、令和3年5月25日、同月31日をもって議員辞職したい旨の辞表が提出をされました。

地方自治法の第126条ただし書の規定により、5月28日付で辞職を許可いたしましたので、会議規則第147条第2項に基づき報告をいたします。

次に、市長より、令和2年度笠間市一般会計継続費通次繰越について外14件の法令等に基づく報告事項が提出をされております。これにつきましては、資料をもって報告に代えることを御了承をお願いします。

次に、令和3年第1回定例会において議決されましたトンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出につきましては、令和3年3月19日付をもって関係機関宛に送付をいたしましたので御報告いたします。

---

#### 請願・陳情について

○議長（石松俊雄君） 日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

今期定例会に提出されました請願・陳情につきましては、文書表を付して、その写しを各自のタブレットに配信しております。

この件につきましては、請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

- 
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
  - 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例等の一部を改正する条例）
  - 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号））
  - 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号））
  - 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号））
  - 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号））

○議長（石松俊雄君） 日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）から報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号））の6件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第2号から報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

ての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額を定めることについてから令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

〔都市建設部長 吉田貴郎君登壇〕

○都市建設部長（吉田貴郎君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

今回の損害賠償の額を定めることにつきましては、令和元年10月12日に発生いたしました台風19号によるコルゲート管の陥没によるもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものでございます。

状況でございますが、台風19号の豪雨によりまして、笠間市安居地内の市道（岩）東60号線に埋設されているコルゲート管が陥没したことによって、隣接地の笠間市安居100番地8にある個人所有のブロック塀を破損させたものであります。

損害賠償の額でございますが、責任割合は市が100%でございます。市は、相手方へ383万8,320円の支払いを行ったものでございます。

以上で、報告第2号 専決処分の承認を求めることについての説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例等の一部を改正する条例）を御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、4月1日からの施行が必要なものについて、笠間市税条例等の一部改正を3月31日に専決処分したものでございます。

主な内容を新旧対照表により御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

第36条の3の2から12ページの第53条の9にかけましては、市民税の扶養親族申告書及び退職所得申告書を電子的方法により提出する際の所轄税務署長の承認の廃止に伴う改正でございます。

15ページを御覧ください。

下段の附則第10条の5は、平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例等について規定をするものでございます。

17ページを御覧ください。

下段の附則第11条からは、土地の負担調整措置の継続について、また、令和3年度に限

り、負担調整措置により税額が増加する土地については、前年度の税額に据え置くことについて規定をするものでございます。

22ページを御覧ください。

附則第15条の2は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限を9か月延長するものでございます。

23ページを御覧ください。

附則第16条は、軽自動車税の種別割について、いわゆるグリーン化特例を規定するものでございます。

26ページを御覧ください。

附則第22条は、東日本大震災に係る固定資産税の特例等について、適用期限を5年間延長するものでございます。

附則第26条は、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例延長の改正でございます。

このほか、法改正に伴いまして、引用条文や文言の整理など所要の措置を行ってございます。

次に、9ページまでお戻りください。

附則でございます。第1条におきまして、施行期日について定め、第2条から10ページの第4条にかけましては、各税それぞれの経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

続きまして、報告第4号、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について御説明を申し上げます。これは、令和3年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、地方譲与税や利子割交付金などの各交付金、地方交付税、国庫補助金の確定などに予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ447万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457億9,207万1,000円としたものでございます。

7ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。1、追加は、子育て世帯応援事業（新型コロナ創生交付金）をはじめ3事業につきまして、年度内での完了が見込めないことから、次年度への繰越し措置をするものでございます。

8ページを御覧ください。

2、変更は、既に繰越明許費を設定しておりました事業につきまして、事業の進捗により繰り越すべき額を増額する必要が生じたことから、笠間版CCRC推進事業をはじめ、4事業の金額を変更するものでございます。

9 ページを御覧ください。

第3表地方債補正でございます。市道整備事業債（幹線道路整備事業）をはじめ6件につきまして、補助金の内示などに伴い、起債限度額を変更するものでございます。

次に、歳出に歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

12ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第2款地方譲与税から13ページの第11款地方交付税までは、令和2年度の交付額の確定に伴う補正でございます。

14ページを御覧ください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金1,406万7,000円の増は、中学校校舎及び岩間学校給食センターの空調設備設置工事に対する補助金の内示によるものでございます。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,357万6,000円の増は、歳入歳出の調整によりまして、基金からの繰入れを増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

16ページを御覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費1,008万3,000円の減は、12節委託料で、予防接種委託料1,024万7,000円の減が主なものでございます。令和2年度中に実施をいたしましたワクチン接種費用の支出及び、それに関わります国の交付金が令和3年度事業となることから、一度減額をしまして、改めて令和3年度予算に計上するものでございます。

17ページを御覧ください。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、1目病院事業支出金520万円の増は、休日夜間診療運営負担金分を増額するものでございます。

以上で、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 報告第5号、令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について御説明申し上げます。こちらは、令和3年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧願います。

令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）の第1条のとおり、繰越明許費補正でございます。

4ページを御覧願います。

第1表繰越明許費、1款総務費、3項介護認定審査会費、介護認定審査会電子化事業551万9,000円につきましては、介護認定審査会をオンラインによる開催に切り替えるため

のタブレット端末が、在宅ワークの増加やG I G Aスクール構想で需要が増加した影響により、納品に時間を要することから、次年度へ繰越しの措置をするものでございます。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 報告第6号、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明を申し上げます。これは、令和3年4月20日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、子育て世帯生活支援特別給付金の取組に早急な予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ325億3,030万円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金519万7,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するものでございます。

2目民生費国庫補助金4,903万円の増は、子育て世帯生活支援特別給付金の財源として、事業費分、事務費分をそれぞれ計上するものでございます。

3目衛生費国庫補助金2,607万3,000円の増は、ワクチン接種の体制確保に要する経費の補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費519万7,000円の増は、第12節委託料にワクチン接種会場までの交通手段として、デマンドタクシーの増車分を計上するものでございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費4,903万円の増は、18節負担金補助及び交付金に子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）4,685万円のほか、必要な事務費を計上するものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費2,607万3,000円の増は、1節報酬に集団接種に従事する看護師の報酬をはじめ、10ページにワクチン接種を円滑に実施するための体制確保に要する経費でございます。

以上で、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

続きまして、報告第7号、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の専決処分に

ついて御説明を申し上げます。これは、令和3年5月11日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染が拡大する中、市民の不安解消や社会活動の継続を目的に、笠間市在住及び在勤・在学者のPCR検査を実施するための取組に早急な予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,330万円を増加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ325億5,360万円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,730万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するものでございます。

第21款諸収入、第4項雑入、5目雑入600万円の増は、PCR検査を実施するに当たっての個人負担金でございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費2,330万円の増は、PCR検査に要する経費を計上するものでございます。

以上で、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第2号から報告第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第13号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度笠間市一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第48号 笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて

○議長（石松俊雄君） 日程第6、議案第48号 笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条に係る議会申合せ事項により、教育長小沼公道君の退席を求めます。

〔教育長 小沼公道君退場〕

○議長（石松俊雄君） 暑い方どうぞ上着をお脱ぎください。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第48号 笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市教育委員会教育長の小沼公道氏が令和3年6月23日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長小沼公道君の入場を求めます。

〔教育長 小沼公道君入場〕

○議長（石松俊雄君） ここで教育長小沼公道君から発言を求められておりますので、許可をいたします。

教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

先ほどは教育長選任案に御同意を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

浅学非才ではございますけれども、学校、家庭、地域社会が連携をして、社会総がかりで子育てをする、そういう学校づくりに取り組んでまいりたいと思っております。子どもたちがこの学校に通ってよかった、そして保護者が通わせてよかった、そういうふうに見える、そういう学校づくりを目指してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

---

議案第49号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第50号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

○議長（石松俊雄君） 日程第7、議案第49号及び議案第50号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第49号から議案第50号までの笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、戸田浩二氏、菊池由美氏の2名を笠間市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号及び議案第50号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第49号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第50号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 議案第51号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（石松俊雄君） 日程第8、議案第51号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第51号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市等公平委員会委員の井上明美氏が令和3年6月22日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方公務員法第9条の2、第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願いたします。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

---

議案第52号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第53号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第54号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（石松俊雄君） 日程第9、議案第52号から議案第54号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第52号から議案第54号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和3年6月22日に満了することに伴い、大関 馨氏及び宇津義和氏を再任し、新たに野口文男氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第54号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をします。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をします。

初めに、議案第52号を採決します。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第53号を採決します。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第54号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

---

議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第10、議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備

に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、押印を求める手続の見直しに伴い、関係条例の整備を行うため制定するものがあります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第55号 押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例について御説明を申し上げます。

本案は、行政手続の簡略化や内部手続に係る業務の効率化を図るため、押印を求める手続について、四つの関係条例の改正を行うものでございます。

新旧対照表によりまして、主な内容を御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。

まず、笠間市固定資産評価審査委員会条例の一部改正でございます。これは固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服審査手続について、審査申出書や調書等の押印を廃止するものでございます。

5 ページを御覧ください。

次に、笠間市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正でございます。別記様式の宣誓書にございます押印を廃止するものでございます。

6 ページを御覧ください。

笠間市火入れに関する条例の一部改正でございます。様式第1号、火入れ許可申請書の押印を廃止するものでございます。

7 ページを御覧ください。

笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部改正でございます。様式第1号、様式第2号の使用料減免及び返還申請書の押印を廃止するものでございます。

2 ページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第11、議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、ふるさとづくり寄附金制度を活用したクラウドファンディングを導入するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第56号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本案は、ふるさとづくり寄附金を活用したクラウドファンディングを導入するため、所要の改正をするものでございます。

新旧対照表によりまして、内容を御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

第2条事業の区分に、第5号といたしまして、その他市長が特に必要と認める事業を追加し、また、第5条に寄附金の收受年度に実施する事業の財源として活用する場合には、必ずしも基金への積立てを要しないとする旨のただし書を追加するものでございます。

2ページにお戻りください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第12、議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地区公民館12館のうち、11館を地域交流センターに用途変更するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

〔市民生活部長 金木雄治君登壇〕

○市民生活部長（金木雄治君） 議案第57号 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、笠間地区にある12の地区公民館について、笠間市公民館運営審議会の答申を受け、令和3年10月より、現在の社会教育施設としての地区公民館から、より多様な利用が可能であり、地域コミュニティーの活性化を目的とする地域交流センターに用途を変更することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

なお、笠間地区には12の地区公民館がございしますが、稲田公民館につきましては、東日本大震災による改修費補助金交付の関係から、令和5年度に移行することとし、今回11の公民館の用途を変更いたします。

内容につきましては、新旧対照表にて御説明いたします。

4ページを御覧ください。

第2条名称及び位置、第1項の表に笠間市地域交流センターみなみから福原まで、11地区の地域交流センターを追加いたしております。

第4条から第19条までを1行ずつ繰り下げ、第3条の次に、第4条職員として、「交流センターにセンター長、副センター長、その他必要な職員を置くことができるものとする」を加えております。

8ページ及び9ページを御覧ください。

別表第1、（2）笠間市地域交流センターいわまの次に、（3）として、笠間市地域交流センターみなみから福原まで11地区の地域交流センターの使用料金を加えております。

3ページにお戻りいただきまして、附則でございますが、1、施行期日として、この条例は令和3年10月1日から施行するをいたしております。2、準備行為として、この条例の施行の日以降の笠間市地域交流センターみなみから福原に関わる使用の許可及び運営に関し、必要な手続、その他の行為については、この条例の施行前においても行うことができるといたしております。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第13、議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、農地利用最適化推進委員の定数を変更するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

〔産業経済部長 古谷茂則君登壇〕

○産業経済部長（古谷茂則君） 議案第58号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についての改正内容について御説明いたします。

改正の内容につきましては、3ページを御覧ください。

笠間市農業委員会の農地利用最適化推進委員の業務の一つである農地集積集約化について、優良農地を中心に取り組んでおり、ある一定の集積、集約化が進んだことから、農地利用最適化推進委員の定数を令和4年3月末の任期満了に合わせ、第3条中、26名から13名に変更するものでございます。

2ページに戻りまして、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第14、議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地区公民館12館のうち、11館を地域交流センターに用途変更するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、教育部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

〔教育部長 堀江正勝君登壇〕

○教育部長（堀江正勝君） 議案第59号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての改正内容について御説明をいたします。

改正内容につきましては、資料2ページにございますように、地区公民館12館のうち、稲田公民館を除く11館を、令和3年10月1日から地域交流センターとして用途変更を行うものでございます。

なお、稲田公民館につきましては、平成24年度に文部科学省の補助により再建された公民館であり、10年経過しないと補助金返還となるため、令和5年度に用途変更を予定しているものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和3年10月1日から施行するものであります。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（石松俊雄君） 日程第15、議案第60号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第60号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、払下げに伴う路線の廃止並びに安居工業地域整備事業及び開発行為に伴う路線の認定をするものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

〔都市建設部長 吉田貴郎君登壇〕

○都市建設部長（吉田貴郎君） 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について御説明申

上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、廃止する路線1路線、認定する路線3路線をお諮りするものでございます。

内容につきましては、2ページに一覧表を載せてございますので、御覧いただきたいと思っております。この一覧表には、廃止及び認定する路線名とそれぞれ起点、終点、延長、幅員等を記載してございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

廃止及び認定する路線全体の位置図でございます。

それでは、詳細につきまして御説明申し上げます。

4ページが位置図、5ページが詳細図でございます。

押辺地内で払下げに伴い、路線の廃止するものでございます。

続きまして、6ページと7ページを御覧ください。

安居地内の安居工業地域整備事業に伴い、路線の認定をするものでございます。

続きまして、8ページと9ページを御覧ください。

東平1丁目地内で民間事業者の開発行為に伴い、路線の認定をするものでございます。

続きまして、10ページと11ページを御覧ください。

平町地内で民間事業者の開発行為に伴い、路線の認定をするものでございます。

以上で、議案第60号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第61号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）

○議長（石松俊雄君） 日程第16、議案第61号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第61号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、消防長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 消防長堂川直紀君。

〔消防長 堂川直紀君登壇〕

○消防長（堂川直紀君） 議案第61号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

契約の目的でございますが、消防力の充実強化のため、消防団に配備している老朽化した消防ポンプ自動車2台を更新する動産購入契約でございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札で契約金額3,773万円、うち消費税が343万円でございます。

契約の相手方でございますが、東京都港区芝5丁目36番7号、三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京支店、支店長キタヤマタダシでございます。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

失礼しました。支店長のお名前ですが、山北忠司でございます。失礼しました。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 議案第62号 財産の譲与について

○議長（石松俊雄君） 日程第17、議案第62号 財産の譲与についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第62号 財産の譲与についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第237条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、政策推進監から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

〔政策推進監 北野高史君登壇〕

○政策推進監（北野高史君） 議案第62号、財産の譲与につきまして内容の御説明を申し上げます。

本案は、みなみ学園義務教育学校南小校舎跡地の有効利用を図るため、財産を譲与するものでございます。土地及び建物の所在地、種別、数量につきましては、土地は笠間市南吉原字ハナソ118番ほか3筆、学校用地総面積3万2,783平方メートルでございます。建物は校舎鉄筋コンクリート造り3階建てほか7棟、総床面積3,640平方メートルでございます。

譲与の目的は、日本ウェルネス高等学校設置のため、相手方につきましては、東京都板橋区成増1丁目12番19号、学校法人タイケン学園となります。

以上で、議案第62号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（石松俊雄君） 日程第18、議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は、一般会計のほか、企業会計2会計について補正予算を編成し、上程するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第63号 令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,722万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億4,082万8,000円とするものでございます。

5 ページを御覧ください。

第2表、継続費補正でございます。笠間保健センター施設解体事業で、事業費の変更等により総額及び年割額を変更するものでございます。

6 ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正でございます。いこいの家指定管理料をはじめ、5件につきまして、事業を来年度当初から実施するに当たり、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

7 ページを御覧ください。

第4表、地方債補正でございます。市道整備事業債（幹線道路整備事業）をはじめ、5件につきまして、国庫補助金の内示に伴い、起債限度額を補正するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

10ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金1,494万7,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金でございます。

第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億8,043万2,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,272万5,000円が主なものでございます。

3目衛生費国庫補助金3,387万3,000円の増は、ワクチン接種に係る予約相談業務など、体制確保に要する経費の補助金3,385万8,000円の増が主なものでございます。

4目土木費国庫補助金6,460万円の増は、補助金の内示に伴うものでございます。

11ページを御覧ください。

第16款県支出金、第2項県補助金、7目教育費県補助金438万3,000円の増は、フランススケートボード選手団のホストタウン受入れに伴うコロナ対策事業費の補助金でございます。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3億2,930万円の増は、今回の補正の財源調整のため繰入れをするものでございます。

8目ふるさと創生基金繰入金1億円の増は、学校跡地等利活用事業負担金に充てるため、繰入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

13ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費3億4,691万8,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に旧南小学校跡地の利活用に対する事業負担金3億5,000万円が主なものでございます。

15ページを御覧ください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費2,687万5,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に、次の16ページになりますが、民間の保育施設改修に伴う保育所等整備交付金事業補助金2,062万5,000円が主なものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費4,957万8,000円の増は、7節報償費にワクチン集団接種に係る医師や看護師への謝礼4,576万8,000円、12節委託料に予約相談業務委託料2,783万3,000円の増が主なものでございます。

6目保健センター管理費1,080万円の増は、笠間保健センター解体時にして埋設されていた建材が確認されたため、撤去に係る工事費でございます。

17ページを御覧ください。

第5款農業農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費1,329万9,000円の増は、12節委託料に、生活や就職などに不安を感じている学生を支援する新型コロナ対策学生生活支援事業委託料847万円が主なものでございます。

7目道の駅整備事業費1,860万円の増は、17節備品購入費に、道の駅を中心とした地場

製品の販売促進のためのキッチンカー購入費1,260万円、18節負担金補助及び交付金に、市の特産品の開発に取り組む事業者に対する食品加工施設等整備支援事業補助金600万円を計上してございます。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費895万2,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に、県と協調して中小企業者などに事業継続資金を無利子・無担保で貸し付けする負担金750万円が主なものでございます。

18ページを御覧ください。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費1億2,043万6,000円の増は、国庫補助金の内示に伴いまして、来栖本戸線整備に係る工事請負費など、関連経費を補正するものでございます。

20ページを御覧ください。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費1,675万7,000円の増は、14節工事請負費に校舎内トイレの自動水洗設置工事や東小学校の樹木伐採に係る工事費1,603万2,000円の増が主なものでございます。

第3項中学校費、1目学校管理費2,646万7,000円の増は、21ページになりますが、14節工事請負費に小学校と同様に自動水洗設置工事、それから旧東中学校の樹木伐採などに係る工事費2,457万4,000円の増が主なものでございます。

22ページを御覧ください。

第6項保健体育費、1目保健体育総務費1,005万5,000円の増は、フランススケートボード選手団の事前キャンプやコロナ感染症対策に係る経費を計上するものでございます。

2目体育施設費1億737万2,000円の増は、14節工事請負費に笠間市民体育館など、屋内体育施設10施設への空調設備設置に係る工事費を計上するものでございます。

以上で、令和3年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

〔市立病院事務局長 後藤弘樹君登壇〕

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 議案第64号 令和3年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を御説明いたします。

1ページを御覧ください。

第2条収益的支出でございます。

支出の第1款病院事業費用に417万4,000円を追加し、総額を9億7,088万2,000円とするものです。

内容につきましては、補正予算に関する明細書で御説明いたします。

3ページを御覧ください。

収益的支出でございます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、3目経費、13節委託料417万4,000円の増は、新

型コロナワクチン接種の受付業務等に関わる臨時医事業務委託料を増額するものでございます。

以上で、議案第64号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 上下水道部長横手 誠君。

〔上下水道部長 横手 誠君登壇〕

○上下水道部長（横手 誠君） 議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

第2条は資本的支出の補正になります。

予算の第4条本文括弧書を「資本的支出収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,936万2,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,424万8,000円、過年度分損益勘定留保資金2億5,511万4,000円で補填するものとする」に改め、資本的支出の予定額を補正するものでございます。内容につきましては、支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費を2,238万5,000円増額し、資本的支出計を12億6,436万4,000円に補正するものでございます。

第3条は債務負担行為を予算第12条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額を定めるものでございます。内容につきましては、令和4年度以降の水道事業等包括業務委託を準備するに当たり、今年度中に契約事務を進める必要があることから、期間を令和4年度から令和8年度まで、限度額を6億5,670万円と定めるものでございます。

それでは、今回の補正の内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

5 ページを御覧ください。

資本的支出の補正でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、2目施設改良費2,238万5,000円の増額は、工事請負費で、茨城県が行う友部駅前通りの電線共同溝整備工事及び市建設課が行う大淵地区道路改良工事に伴う配水管布設替え費用でございます。

以上で、議案第65号 令和3年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で、本日の日程は全て終了です。

次の本会議は、あさって6月3日午前10時に開会をいたします。

本日はこれで散会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時47分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石松俊雄

署名議員 内桶克之

署名議員 田村幸子